

令和6年度第1回 函館市企業局経営懇話会 会議録

【開催日時】 令和6年6月26日（水） 午前10時00分～午前11時10分

【開催場所】 函館市企業局庁舎4階大会議室（アクロス十字街）

【次第】

- 1 開会
- 2 企業局長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 企業局管理職紹介
- 5 説明事項
 - (1) 企業局経営懇話会について
 - (2) 企業局の組織と主な業務について
 - (3) 事業の概要について
 - ア 水道事業
 - イ 下水道事業
 - ウ 交通事業
- 6 議事
 - (1) 会長の選出
 - (2) 副会長の選出
 - (3) 函館市交通事業経営ビジョンの再改訂について
- 7 その他
- 8 閉会

【出欠状況】

■委員（出席13名）

（○は出席，敬称略）

所属団体	氏名	欠	所属団体	氏名	欠
公立はこだて未来大学	白石 陽	—	函館消費者協会	森元 浩	—
北海道大学名誉教授	三浦 汀介	○	連合北海道函館地区連合会	黒瀧 浩二	○
北海道税理士会函館支部	福田 雄基	○	函館商工会議所	竹内 正幸	○
北海道電力ネットワーク株式会社	中村 信吾	○	函館水産連合協議会	布目 征康	○
函館市社会福祉協議会	佐藤 秀臣	○	函館地区バス協会	渡部 浩典	○
函館市女性会議	佐々木 香	○	函館湯の川温泉旅館協同組合	大桃 誠	○
函館市町会連合会	江頭 進	○	一般公募	山本 秀治	○
函館市町会連合会 東部地区協議会	川口 英孝	○			

■事務局（出席24名）

手塚企業局長

- ・ 管理部 臼杵部長，兵庫次長，早瀬総務課長，両角経営企画課長，今野経理課長，加藤収納・滞納整理担当課長，経営企画課4名
- ・ 上下水道部 伊藤部長，田原次長，川村管路整備室長，佐野業務課長，川尻計画担当課長，丹内建設担当課長，櫻井維持管理担当課長，西谷浄水課長，加地終末処理場長
- ・ 交通部 高木部長，廣瀬次長，向出安全推進課長，湊事業課長

【会議発言概要】

1 開会

経営企画課長

本日はご多忙中のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
私は、経営懇話会の事務局を担当いたします経営企画課長の両角と申します。
開会前ではございますが、委員改選後初めての会議ということで、会長選出までの間、私が進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
なお、当懇話会の会議録につきましては、後日、公表となりますことを、ご了承願います。
また、発言の際にはマイクをを使いいただきますよう、お願いいたします。
それでは、これより令和6年度第1回函館市企業局経営懇話会を開会します。

2 企業局長 あいさつ

経営企画課長

始めに、企業局長 手塚祐一よりご挨拶を申し上げます。

企業局長

本日は、皆様、大変お忙しい中、ご参集くださいまして、誠にありがとうございます。
企業局長の手塚でございます。よろしくお願いいたします。
令和6年度第1回函館市企業局経営懇話会の開催にあたり、私から一言、ご挨拶を申し上げます。
この度、当懇話会は委員の改選期を迎えたところでございますが、皆様には、委員就任をお受けいただきまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。
企業局におきましては、水道・公共下水道・交通の3事業を経営しておりますが、いずれの事業も、市民生活や社会経済活動に不可欠なサービスを提供する重要なインフラでございます。
各事業の経営にあたりましては、経営懇話会の委員の皆様からご意見を頂戴しながら、令和4年度に改訂いたしました、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間といたします。上下水道事業および交通事業の経営ビジョンに基づきまして、各種対策に取り組み、健全な経営に努めているところでございますが、人口の減少などによる収入の減少や、施設の更新需要の増加などによりまして、各事業を取り巻く環境は、大変厳しい状況にあります。
こうした中におきましても、安全で快適な市民生活の向上や地域の発展に貢献するため、健全な経営のもと、各事業におけるサービスの提供を続けていくことという使命を果たしていく必要がありますことから、委員の皆様におかれましては、各事業につきましても、一層のご理解をいただくとともに、是非、会議の場におきまして、忌憚のないご意見をお聞かせくださいようお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。
どうぞ、よろしくお願いいたします。

3 委員紹介

経営企画課長

次に、次第3の委員紹介でございます。
本日、ご出席されております委員の皆様をご紹介いたします。お手元の、委員名簿と席次表を、あわせてご覧願います。

最初に、北海道大学名誉教授 三浦汀介委員でございます。
北海道税理士会函館支部 福田雄基委員でございます。
北海道電力ネットワーク株式会社 中村信吾委員でございます。
函館市社会福祉協議会 佐藤秀臣委員でございます。
函館市女性会議 佐々木香委員でございます。
函館市町会連合会 江頭進委員でございます。
函館市町会連合会東部地区協議会 川口英孝委員でございます。
連合北海道函館地区連合会 黒滝浩二委員でございます。
函館商工会議所 竹内正幸委員でございます。
函館水産連合協議会 布目征康委員でございます。
函館地区バス協会 渡部浩典委員でございます。
函館湯の川温泉旅館協同組合 大桃誠委員でございます。
一般公募から 山本秀治委員でございます。

なお、本日、公立はこだて未来大学 白石陽委員、函館消費者協会 森元浩委員につきましては、所用により欠席されますことを、ご報告させていただきます。
以上で、次第3の委員紹介を終わります。

4 企業局 管理職 紹介

経営企画課長

続きますして、次第4の企業局管理職紹介でございます。

最初に、管理部でございます。
管理部長 臼杵武人でございます。
管理部次長 兵庫隆俊でございます。
総務課長 早瀬洋でございます。
経理課長 今野慎太郎でございます。
収納・滞納整理担当課長 加藤敦でございます。
料金課長 杉澤雅昭でございますが、本日、所用により欠席となっております。

続きますして、上下水道部でございます。
上下水道部長 伊藤正樹でございます。
上下水道部次長 田原朋英でございます。
管路整備室長 川村拓樹でございます。
業務課長 佐野秀樹でございます。
管路整備室計画担当課長 川尻守でございます。
管路整備室建設担当課長 丹内孝之でございます。
管路整備室維持管理担当課長 櫻井利匡でございます。
浄水課長 西谷孝一でございます。
終末処理場長 加地博でございます。

最後に、交通部でございます。
交通部長 高木博昭でございます。
交通部次長 廣瀬弘司でございます。
安全推進課長 向出隆洋でございます。
事業課長 湊公宏でございます。
以上で、次第4の企業局管理職の紹介を終わります。

5 説明事項

経営企画課長

次に、次第5の説明事項の(1)企業局経営懇話会について、ご説明させていただきます。

まず、企業局経営懇話会設置の経緯についてでございます。
経営懇話会は、平成23年度に当時の水道局と交通局を統合し、企業局を設置したことに伴い、従前の水道事業や公共下水道事業などの経営について、ご意見をいただいております。函館市上下水道事業等経営審議会を改編いたしまして、新たに交通事業を加え、平成24年6月に設置したものでございます。
経営懇話会では、委員の皆様から、多くの貴重なご意見をいただき、事業運営の参考とさせていただきます。

それでは、資料の1ページをご覧ください。
函館市企業局経営懇話会の設置要綱でございます。

<資料説明 1ページ>

次の(2)企業局の組織と主な業務について、並びに、(3)事業の概要についてでございますが、新任の委員の皆様には、事前にご説明をさせていただいておりますので、この場では割愛させていただきます。
資料につきましては、後ほどご確認のほどよろしくお願いたします。

6 議事

- 経営企画課長 次に、次第6の議事でございます。
まず、(1)の会長の選出でございます。
会長の選出につきましては、当懇話会の設置要綱 第5条第2項に、会長および副会長は、委員の互選により定めると規定しております。
どなたか、ご提案ございますか。
- 渡部委員 はい、函館地区バス協会 渡部と申します。
これまで、当懇話会で会長職を務めていただいた実績と、広い見識から、三浦委員が適任ではなかろうかと思っておりますが、いかがでしょうか。
- 経営企画課長 ただいま、渡部委員より、会長を三浦委員にというご推薦がありましたが、いかがでしょうか。
ご賛同いただける場合は、拍手をお願いいたします。
- 各委員 (拍手多数)
- 経営企画課長 拍手多数により、三浦委員に会長をお願いしたいと思っております。
それでは、三浦委員は会長席へお移り願いたいと思っております。

それでは、早速ではございますが、三浦会長にひとこと、ご挨拶と、この後の議事進行をお願いいたします。
- 三浦会長 会長を引き受けることになりました三浦でございます。
どうぞよろしくをお願いいたします。
本日は、最初の懇話会ですので、ひとこと、ご挨拶申し上げたいと思っております。
企業局の使命ですが、令和6年度の企業局運営方針によりますと、安全で快適な市民生活に貢献するため、健全な経営のもと、各事業におけるサービスの提供を続けていくこととなっております。
ところで、今日の我々の置かれた状況というのは、大きな変革の時代のように思っています。
世界最大級のプロフェッショナルサービスファームの一つでありますPWCという組織があるのですが、これによりますと、現在、世界を大きく変えている五つのメガトレンドというものが示されております。
一つ目が、気候変動です。
地球温暖化や異常気象などの影響が、世界各地で深刻化しております。
二つ目が、テクノロジーによるディスラプション、いわゆる創造的破壊というものです。
人工知能、ロボット、IoTなどの新しい技術が急速に発展し、様々な産業や社会を変革しております。
そして、三つ目が、人口動態の変化ということになっておりまして、世界の人口は増加し続けており、高齢化も進んでいます。
四つ目が、世界の分断化と言っております。
政治的な対立や、経済格差などによって、世界は分断化が進んでおります。
最後の五つ目ですが、社会の不安定化という言葉で述べておりまして、テロや紛争、貧困などの問題により、社会の不安定化が進んでいると、このように紹介しております。
こういうメガトレンドというのは、互いに関連し合ひまして、複雑な影響を与えています。
例えば、気候変動は人口移動や紛争を引き起こし、社会の不安定化に繋がる可能性がございます。
- さて、今後検討していくことになる函館市の上下水道と交通事業の経営ビジョンですが、これらについても、問題のバックグラウンドに、このようなメガトレンドがあることを念頭に置く必要がございます。この点を踏まえて、現実的な検討ができると、懇話会の役割も意味があるものになるのではないかと考えております。
皆様のご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、会長職を引き受けるにあたってのご挨拶といたします。
よろしく申し上げます。
- それでは、次第6の(2)副会長の選出でございますが、副会長2名は互選で定めることになっておりますが、私をサポートしていただく職ということで、よろしければ、私の考えを述べさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

各委員 (拍手多数)

三浦会長 ありがとうございます。
それでは、私の案ですが、これまで副会長を務めていただいた実績から、佐藤秀臣委員と、佐々木香委員に、引き続きお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
よろしければ、拍手でご承認いただければと思います。

各委員 (拍手多数)

三浦会長 どうもありがとうございます。
それでは、副会長は、佐藤委員と佐々木委員に決定いたしました。
お二人は副会長席へお移り願います。

それでは、佐藤副会長と佐々木副会長から、順番にひとことご挨拶をお願いします。

佐藤副会長 会長からのご指名ですので、また副会長として会長のサポートをするということですが、非常に進捗が上手で、いろいろな知識を持っていらっしゃる三浦会長ですので、私がサポートをするようなことというのは未だになかったのですけれど、一緒に会を盛り上げられるように頑張っていきたいと思っています。
市民のインフラを守り、発展させるということについては、企業局の大きな役割なんだろうと思っているのですけれども、市民が安心して生活できるような環境作りをしていくということについての、色々な意見を取りまとめていくということが、この懇話会に課せられた責任かなと思っています。
色々と議論を重ねながら進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

佐々木副会長 会長からご指名いただきました函館市女性会議の佐々木でございます。
毎回、この会議は私にとっての学びの場だと思っています。
皆様の足でまといにならないように、会長をサポートできればいいのですけれども、多分そこまでも行き着かないと思いますが、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

三浦会長 はい、どうもありがとうございました。

それでは、議事を進めたいと思います。
次第6の(3)函館市交通事業経営ビジョンの再改訂について、事務局からご説明をお願いいたします。

経営企画課長 それでは、経営企画課長より、函館市交通事業経営ビジョンの再改訂素案について、事前に配付しております別添資料1の概要版を中心に説明させていただきます。

<資料説明 別添資料1～3, 資料12～14ページ>

説明は以上でございますが、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、期間の短いスケジュールとなっておりますが、ご協力いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

三浦会長

ただいま事務局から説明がございましたが、各委員から、ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

発言の際はマイクを使ってお願いいたします。

意見が、今のところ出てこないのですが、私から意見を述べたいと思います。

別添資料1の将来に向けた目標と取り組みの(2)利便性の向上のところですが、いろいろ工夫が、図られていて、興味深く拝見させていただきました。

この辺に関するところで、最近ネット上で路面電車のことを見ていたときに気がついた点を、お話ししたいと思います。

一つは、これと関係があるんですけども、ヨーロッパの場合は、自転車を使う人たちに便利な路面電車もあります。それを制限している地域もあるし、採用している地域もありました。

ヨーロッパのSDGsの考え方からすると、これから、自転車利用というのはコンパクトシティの中では、かなり重要になると思います。

そうすると、自転車の利用と同時に、それを電車の中に一緒に乗り込むような方式をやられている地域も結構あるんですけども、函館の場合はどうなのでしょう。

例えば、電車の構造自体を変えないといけないのか、もしくは折りたたみ式の自転車などに限定すれば、それほど大きな改造をしなくてもできるのか。

その辺で、将来的なこととして考えてみる必要もあるのかなと思うのですよ。自転車で行くには遠いというようなところは結構ありますので、利用形態の中で将来可能性があるのかどうかちょっと検討してみたらいいかなと思っておりました。

もう一つが、料金体系の事なんですけれども、ヨーロッパの路面電車の料金体系というのは、国や地域によって違いがあるようで、受益者負担から無料まであります。

そして、無料にしているところというのは、社会的弱者の救済という明確な理由があって、無料にしていると書いてありました。

地域によって、料金に関しては大分違うのですが、函館の場合は一般会計から一部お金をいただいていますから、それはどういう名目でそこに投入されているのか、社会的弱者の救済なのか、一般市民全体に対しての投入なのか、どのような位置付けなのか、分かる範囲でいいのでお願いします。

経営企画課長

三浦会長ありがとうございます。

質問の内容の確認をさせていただきます。

一つ目につきましては、自転車を利用されている方が、電車をそのまま利用される場合の対策ということでよろしいでしょうか。

二つ目に関しましては、料金体系の関係で、一般会計からの繰入についてどのような形で受けているのかというご質問でよろしいでしょうか。

一つ目の、自転車の利用をされる方への対策につきましては、交通部事業課長より回答したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事業課長

事業課長の湊から回答させていただきます。

自転車と路面電車の利用につきましては、これまで電車の停留所付近に、駒場車庫には現存しているのですが、駐輪場まで自転車で来て、電車で通勤通学していただくということも実施はしております。

ドイツのコブラという路面電車は連結車両でございまして、自転車専用で置くスペースを、車内に設置してあると思います。函館の路面電車は、単車でございまして、そのスペースを確保できれば可能ですが、小さな電車でございますので、折りたたみ自転車につきましては、折畳んで、他のお客様にお怪我がないような形でバックに入れていただければ、ご利用も可能かとは思いますが、ご利用されているお客様の現状の声ですと、リュックサックを前の方に持っただけだと、乗降しやすいというお声もいただいておりますので、こちらに関しても、いろいろ規制もあるとは思っておりますので、全国的な路面電車の形状も鑑みまして、今後、検討していきたいと考えております。

以上です。

三浦会長

どうもありがとうございます。

今すぐ、自転車が大幅に増えて、交通インフラの一部を担うような状況に、函館がなるようには考えられないので、緊急の課題ではないのですが、将来的に、ヨーロッパあたりから自転車の人口というのは、増える傾向というのは、これからかなり大きいと思われ、さらに北国なんかでも、自転車で移動できるようなタイヤの開発など、いろいろやっているようですから、これからは将来的には、エネルギーの確保がだんだん難しくなってくるので、自転車利用というのは大きなトレンドだと思いますので、一応念頭に置いておいていただければありがたいと思います。

川口委員

榎法華地区に住んでおります川口と申します。会長に、5つのトレンドの話をしていただきましたので、全体的な物の考え方で、一つを考えると、電車であれば、電車単体だけで考えるのは、もう駄目だという考え方を持ちましたけれども、私も高校時代から結婚するまで6年ぐらいこの地区に住んでおりました。当時は、電車が本当の大動脈で、電車はただ1人の人を運んでいることではなく、いろんな心まで運んだような、そういう状況の中で我々が、青春時代を思い出すときには、欠かせない要素が函館の市電だと私は思っております。でも、今の状況ではコロナがあったので、収入が上がらないですとか、電気料金が上がったから赤字になるという状況ですとか、経営が主体となった考え方であると思うので、もう少し全体像や未来を考えた公共交通のあり方を考えていかなければならないと思います。この間、久しぶりに旧丸井の喫茶コーナーでコーヒーを飲みながら路面電車を見ていたのですが、デザインされた電車で、何か景観が損なわれるなどというのがありましたので、函館市においては、この地区は景観が素晴らしいということで、景観に合うような電車が良いのではと思います。それから、先ほど言いましたけれど、創造的破壊というのが、今の函館に必要ではないかなと思っています。

三浦会長

はい、どうもありがとうございます。
今のご意見に同感でして、私も休みの日はカメラをぶら下げて電車の写真を撮るのに出かけたりしているのですが、色々な広告の入った電車を通るのは、見て楽しいのですけれども、そういうものをインスタグラムに載せると、非常に反響が大きく、函館らしい電車のある風景というのは、他の地域からも非常に興味深く思われているように感じています。そういう意味では、単なる交通手段というのを超えてまして、いろんな意味合いで、皆さんから愛されている交通手段です。ですから、これをしっかり残していかなければいけないというのは、当然のことですけれども、それを考えるときに、経済的な環境というものを、ちゃんと考えなければいけないというのが、私の先ほど述べたことなのですから、やはり、そういうところに利便性の向上ですとか、色々な問題がありますが、まず、乗車料金が無料という地域もあるということと、それから、かなり高額な運賃で経営しているという地域もあります。その中で、函館はどういうところに落とすのかというのが、大事なところになると思います。今後、今すぐではなくていいのですけれど、電車の持つる意味をしっかりと理解して、市民が納得できるようなところに落とし込んでいかないといけないわけで、もし、これが社会的弱者の救済という意味が強いのことになれば、全額無料にするという案もあるわけですが、そこへお金を使えるかどうかは別として、経営するときに、一番重要な経済的な問題をしっかりといろいろな広い観点から見て、判断してくというのは大事なかなと思っています。先ほども、五つのメガトレンドというのを紹介しましたが、そういうものを、しっかりとバックグラウンドでとらえながら、今の自分たちの存在していることを考えてみるというのも大事なことで、そういう点で、電車の位置づけというのも、今後、懇話会で検討されていくといいと思っております。

経営企画課長

先ほど、三浦会長の方からいただいていた質問が2点ありましたが、2点目の方が、まだご回答させていただいていなかったものですから、ここで、回答する形を取らせていただいてよろしいでしょうか。料金体系の関係で、一般会計からどういった理由で繰入を受けているのかと、他の都市でも繰入を受けているのかについて、経理課長の方から回答したいと思いますので、よろしくお願いたします。

経理課長

ただいまの質問に関しまして、経理課長よりお答えいたします。
一般会計からの繰入について、どのような理由で行っているのかのことですが、地方公営企業の一般会計からの繰入につきましては、地方公営企業法により、地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費などについて、一般会計等が負担する経費として規定されており、それに基づく繰入として、軌道舗装補修費や、軌道除雪費などが繰入の対象となっております。
その他、災害の復旧など、特別な理由により必要がある場合にも、一般会計から補助ができることになっており、それに基づく繰入として減価償却費や車両等保存維持費なども繰入としてもらっております。
令和3年度、令和4年度、新型コロナウイルス感染症に伴う資金不足分についても、一般会計から補助として繰入をいただいたところでございます。
また、全国で交通事業を営んでいる自治体が、本市を含めて五都市あるのですけれども、それら全ての自治体において、一般会計から繰入を受けている状況でございます。
以上でございます。

三浦会長	はい、どうもありがとうございます。 ほかに、どなたかございますか。
中村委員	北電ネットワークの中村です。 6財政計画と7経営見通しのところを拝見させていただいたときに、令和7年の12月に40円を引き上げたという前提で試算をされたというご説明をいただいたのですが、この40円という値上げの幅について、いろいろ前提の置き方というのはあると思うのですが、どういった経緯で置いたのかを素朴な疑問として持ちましたので、教えていただきたいところがある点と、関連はするとは思いますが、7の経営の見通しの中で、令和7年度に、単年度の黒字になるという試算を表の中で示していただいているかと思うのですが、令和8年度末においては依然として7,000万円の資金不足となるという見通しを示していただいた中で、当面は安定した経営を維持することができるかと結んでいただいているので、おそらくこの先を見通した中で安定した経営が見通せるという記載をされていると思ったのですが、先ほどの値上げの話と、今後安定して運営、維持できるということの補足をしていただけるとありがたいなと思ったのですが、よろしくお願いたします。
三浦会長	ただいまの質問について、事務局からお願いします。
経営企画課長	中村委員ありがとうございます。 大きく2点、ご質問がありました。 まず40円の値上げの係数と、もう1点が令和8年度以降の経営の見通しの補足ということで、2点、経営企画課長から回答させていただきます。 1点目の40円の値上げの根拠でございますが、先ほどのご説明にもあった通りにはなりますが、これまで乗客需要に見合った運行ダイヤの見直しなどによる経費の縮減や、電車広告料の見直しなど、増収対策にも取り組んできておりますが、今後においても、安全で安定した運行を持続させるためには、料金改定が必要だと判断したところでございます。 料金改定のシミュレーションを行っており、全区間を40円引き上げた場合に、7,000万円の資金不足にはなりますが、単年度収支が改善されていくという形になっておりまして、当面は安定した経営を維持することができるかと見込んだものでございますが、40円のシミュレーションの前に、30円、20円、10円、50円と行っておりまして、例えば、30円引き上げた場合ですと、単年度の収支というものは一定程度改善はされるのですが、累積財源残額が約1億円程度不足するといったシミュレーション結果になっており、40円の値上げが必要だと判断したところでございます。次に、2点目の経営の見通しについて、令和8年度以降がどうなっているのかということですが、料金の改定後の3年目の年度となる令和10年度まで試算をしております。令和10年度までの試算の中でございますが、料金改定により、単年度収支の改善が図られてきますので、令和10年度においては、累積財源残額もプラスに回復すると試算をしております。 そのようなことから、当面は安定した経営を維持することができるものと考えているところでございます。 以上でございます。
三浦会長	よろしいですか。 ほかにございますか。 山本委員どうぞ。
山本委員	40円の値上げの試算で、黒字になるという考え方ですけど、函館市の人口はどんどん減っていくわけですが、その場合の利用者数の減少というものを考慮して計算しているのですか。
三浦会長	ただいまの質問について、事務局からお願いします。
経営企画課長	山本委員ありがとうございます。 人口減少に関わる乗車料金の推移についての考え方ということですが、この経営ビジョンの中では、減少率という考え方を使っておりまして、経営ビジョンを策定した平成29年当時に使っているその減少率を乗じて、乗車料金収入がだんだん減っていくという率を掛けて乗車料金収入を算出しております。 乗車料金収入を算出するための減少率というのは、平成29年当時のコロナの影響を受ける前の状態の5年間の乗車人員の推移を見まして、そこから算定して減少率を出しております。 以上でございます。

三浦会長

よろしいですか。
それでは、渡部委員どうぞ。

渡部委員

函館地区バス協会の渡部と申します。よろしくお願ひします。
それでは、運行に関わるお話を伺ひしたいのと、広告料について、お尋ねをさせていただきたいと思ひます。
別添資料2の、3再度の見直しの必要性という項目がございます。こちらの欄の、乗客需要に見合った運行ダイヤの見直しなどによる経費の縮減、さらに、広告料の見直しなどを行われたということを書かれております。
これは、具体的に運行についてもどのようにやられたのでしょうか。お尋ねをさせていただきます。
よろしくお願ひします。

三浦会長

ただいまの質問について、事務局からお願ひします。

事業課長

事業課長の湊よりご回答をさせていただきます。
市電の運行ダイヤにつきましては、感染症の影響による利用の低迷が長期化し、特に観光需要の低迷による日中時間帯の落ち込みが顕著な状況を踏まえ、令和4年6月4日から日中時間帯の運行間隔を7分から8分へ見直すとともに、土日祝日の夜間減便を1時間程度早めるダイヤ改正を実施いたしました。
このような中、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、行動制限が無くなったことから、乗降に不慣れな観光客の方が増えまして、運行遅延が頻繁に発生しましたことから、必要な乗務員数を増やすことなく、乗客の増加に対応するため、1回の運行時間の変更をしました。これは、駒場で乗務員が交代するのですが、駒場から湯の川に行って、湯の川から谷地頭、どつくへ行き、そして駒場に戻ってくるのが1運行ですが、こちらを96分から104分に変更するダイヤ改正を行いました。
これは、乗降の時間を確保するために行ったものでございまして、お客様も余裕を持って乗車および降車いただいているものと考えております。
続きまして、広告料の見直しの取り組みといたしましては、令和3年度から、カラー電車広告料金の長期割引を廃止いたしました。令和5年度からは、車内の広告料金および最低掲出期間の見直しにより、増収が期待できる規程改正を行ったところでございます。
以上です。

三浦会長

ありがとうございます。
そのほかございますか。

特に無いようでしたら、丁度時間もいいところに来てますので、本件につきましては終了したいと思ひます。
本日のご報告等で、改めて疑義が生じた場合は、事務局で7月3日まで質問を受け付けるということですので、ご質問等ございましたら事務局にご連絡をお願いいたします。

7 その他

三浦会長

それでは、次に、次第7のその他でございますが、各委員から何かございますでしょうか。
特にございませんでしょうか。
発言が無いようですので、本日の会議日程は以上となります。
それでは、この先の進行を事務局にお返しいたします。

8 閉会

経営企画課長

三浦会長ありがとうございました。
以上で、本日の日程は全て終了となりますが、本日の会議録につきましては、この後、事務局にて案を作成し、後日、各委員に郵送させていただきます、ご確認いただく形で作成してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回函館市企業局経営懇話会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。